

作成日：R6 年 10 月 21 日

令和 6 年度第 8 回 高松圏域自立支援協議会 権利擁護部会議事録

日付	令和 6 年 10 月 21 日(月)
時間	10:00~12:00
開催会場	高松市社会福祉協議会東館2階会議室
参加機関等	ええる、アイルコート、ほっと、支援センターたかまつ、高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点 順不同 計 5 名

議題 1：意思決定支援基礎編の企画について

議事	<ul style="list-style-type: none"><li>・基礎知識の講座については行政からの説明が不可となった。</li><li>・案内文作成済みだが、講座内容の変更を修正後、市に確認してもらい、市から送信頂くこととする。</li><li>・基礎知識の講座(昨年度の内容を踏襲した内容)：部会長が担当する。講義時間を 25 分とし、トークセッション及びグループワークをそれぞれ 30 分ずつに延長する。</li><li>・案内文に「就労継続支援 B 型を利用している当事者を招いて・・・」というところで実名はしない。細かな個人の情報については、当日参加者のみに周知するとよいのではないか→案内文を修正し、今週中に確認する。</li><li>・申し込み締め切り→11 月 15 日(GoogleForm)※申し込み受け付けましたという返信を設定してもらおう。</li><li>・グループワークで話す内容；当事者が自身の経験を通した困り感を聞き、意思決定支援としてどういうことができるのかをグループで考える。</li><li>・時間に余裕が出来たため、15 分トークセッション→15 分グループワーク、15 トークセッション、15 分グループワークでもよいが、基礎編であるので参加者自身が自分の言葉で整理をして伝えることが難しいかもしれない。枠組みは 30 分ずつとし、進行役が臨機応変に加わった方がよいのか？</li><li>・グループワークのテーマはある程度設定していた方が経験年数の浅い参加</li></ul>
----	--

	<p>者も参加しやすいだろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意思決定をさせてもらえる思い、もらえないときの思いなどを当事者にも話してもらおう。“自分の思いを伝えたいときに”“自分の思いを伝えることの困難さ”等をキーワードとして話をしてもらおう。</li> <li>・当事者の話、質疑応答を聞いて何を感じたのかを話した後に、今後実践できるのかといったことをグループで話し合ってもらおう。</li> <li>・グループワークの時間、事務局はフロアを回りながら様子を見る。</li> <li>・GW:感想→テーマ①「現在取り組んでいる意思決定支援の内容」→テーマ②「あなたが明日から取り組みたいと思っていること」</li> </ul>
--	--

議題 2：その他	
議事	かがわ総合リハセンター福祉センターが部会への参画を希望している。→次回の部会にオブザーバーとして参加してもらうように提案する。

次回部会は 11 月 21 日(木)10：00～高松市社会福祉協議会東館 2 階会議室